

墨田区立学校設置条例の一部を改正する条例を公布する。

平成22年6月30日

墨田区長 山 崎 昇

墨田区条例第24号

墨田区立学校設置条例の一部を改正する条例

墨田区立学校設置条例（昭和39年墨田区条例第24号）の一部を次のように改正する。

別表墨田区立梅若小学校の項及び墨田区立堤小学校の項を削り、同表中

「

| | |
|---------------|------------------|
| 墨田区立立花吾孺の森小学校 | 東京都墨田区立花一丁目18番6号 |
|---------------|------------------|

」を

「

| | |
|---------------|------------------|
| 墨田区立立花吾孺の森小学校 | 東京都墨田区立花一丁目18番6号 |
| 墨田区立梅若小学校 | 東京都墨田区墨田二丁目25番1号 |

」に

改める。

付 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。